

業務実施体制図

本事業の業務実施に当たっては、図表 1、2 のとおり、「設計・建設期間、開館準備期間」及び「維持管理期間」においてそれぞれ統括管理責任者を配置するとともに、設計、工事監理、建設、維持管理の各個別業務の業務責任者を配置し、市への各種報告・調整を行ふこととする。

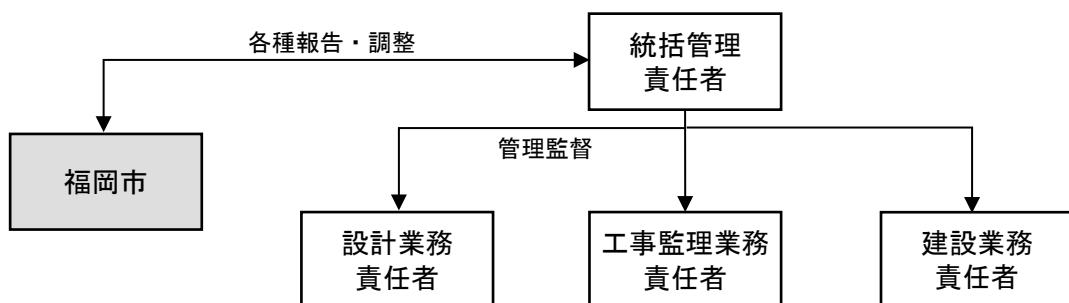
統括管理責任者は、「設計・建設期間、開館準備期間」及び「維持管理期間」で同一の者を配置することは可能であるが、各々が担うべき役割を確実に遂行できるよう、個別業務の業務責任者を兼務してはならない。なお、各責任者における兼務可能な責任者については図表 4 を、個別業務において作成する書類については図表 5 を、それぞれ参照すること。

また、統括管理責任者は、原則として構成員又は協力企業から選出することとし、事前に市の承諾を得ること。

1 設計・建設期間、開館準備期間

「統括管理責任者」、「設計業務責任者」、「工事監理業務責任者」、「建設業務責任者」を任命し、統括管理責任者の管理監督のもと、個別業務を実施する。工事監理業務責任者は建設業務責任者を兼務してはならない。

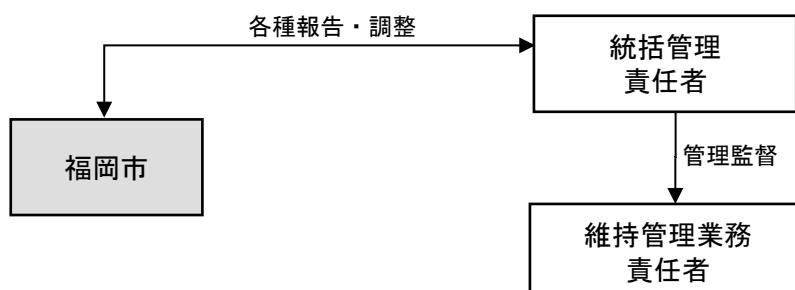
図表 1 設計・建設期間、開館準備期間における体制



2 維持管理期間

「統括管理責任者」、「維持管理業務責任者」を任命し、統括管理責任者の管理監督のもと、維持管理業務を実施する。

図表 2 維持管理期間における体制



図表 3 各責任者の設置期間及び要件等

	設置期間		要件等
	設計・建設期間 開館準備期間	維持管理期間	
統括管理責任者	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・個別業務を一元的に統括管理し、本事業を取りまとめることができること ・必要に応じて、市が主催する会議や委員会に出席し、事業の状況等を説明できること ・現場で生じる各種課題や市からの求めに対し、的確な意思決定が可能となるよう努めることができること
設計業務責任者	○		<ul style="list-style-type: none"> ・設計業務を一元的に管理し、取りまとめることができること ・現場で生じる各種課題や市からの求めに対し、的確な対応ができること
建設業務責任者	○		<ul style="list-style-type: none"> ・建設業務を一元的に管理し、取りまとめことができること ・現場で生じる各種課題や市からの求めに対し、的確な対応ができること
工事監理業務責任者	○		<ul style="list-style-type: none"> ・工事監理業務を一元的に管理し、取りまとめることができること ・現場で生じる各種課題や市からの求めに対し、的確な対応ができること
維持管理業務責任者		○	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理業務を一元的に管理し、本事業の取りまとめができること ・必要に応じて、市が主催する会議や委員会に出席できること ・現場で生じる各種課題や市からの求めに対し、的確な対応ができること

図表 4 各責任者の兼務

	統括管理 責任者	設計業務 責任者	建設業務 責任者	工事監理 業務責任者	維持管理 業務責任者
統括管理 責任者		×	×	×	×
設計業務 責任者	×		○	○	○
建設業務 責任者	×	○		×	○
工事監理 業務責任者	×	○	×		○
維持管理 業務責任者	×	○	○	○	

○：兼務可、×：兼務不可

図表 5 個別業務における作成書類等の提出先

